

<図書紹介>安藤知子著 『教師の葛藤対処様式に関する研究』

著者	飯田 浩之
雑誌名	筑波教育学研究
号	5
ページ	121-124
発行年	2007-03-10
URL	http://doi.org/10.15068/00155539

図書紹介

安藤知子著

『教師の葛藤対処様式に関する研究』

飯田 浩之*

世間では、教師批判がかまびすしい。政府も放っておけなくなった。養成、研修、免許の見直しに乗り出した。確かに教師個人を育てることは大事なこと。教師の資質や能力を何とかしようとするのも、ある面、間違っていない。だが、こうした対応は、大事なことを忘れている。教師の仕事は教師個人に盡ならない。このことを忘れて、教師・教職を論ずるのは、物事の半分しか見ていない。

教師の仕事は一筋縄ではいかぬもの。それは、もともと盡ならない。教師の仕事は社会の仕組みに縛られる。だから、教師個人に盡ならない。加えて、仕組みそのものに盡ならなさが組み込まれている。

教師の仕事は、「かくあるべし」という規範に縛られる。しかも、その規範は、あっちを立てればこっちが立たず。二律背反になっている。だから、教師の仕事は盡ならない。二律背反、立つ瀬のないもつれを含むものだから、やりにくさを感じて不思議はない。仕組みがもつれているのだから。

こうした仕組みに目を止めずして、教師の仕事の何を見たことになるだろう。

これまででも、もつれは人の目に止まっていた。しかし、それは人の心の迷いや悩みとしてであった。もつれは仕組みのなかにある。そうであればこそ仕組みのなかで扱えよう。仕組みされたもつれを見据えてこそ教師・教職のあり方を、探ったことになるだろう。

教師の仕事「幾つかの役割の集まり」として見る見方がある。この見方に立てば、仕組みされたもつれが見て取れる。例えば、生徒に対する役割と教師仲間の役割と。両者は同じではあり得ない。食い違っている、もつれている。それはそれで、一つの見方。さらに一步退いてみるならば、そこに規範が見えてくる。二律背反の規範があることが。何かをしようとする。その場、その場、その都度、その都度、規範は教師の仕事に絡んでくる。あっちを立てれば、こっちが立たず。

*筑波大学大学院人間総合科学研究科

二律背反の規範に縛られ、教師の立つ瀬は覚束ない。だが、立つ瀬がなくても仕事をする。立つ瀬を探し、立つ瀬をつくって対応する。規範を見ると、そんな姿が見えてくる。だから、規範のもつれを見る方が、教師の姿がよく見える。教師の仕事の儘ならなさ、それに折り合いをつける教師の姿が見えてくる。折り合うための算段と折り合いの付け方が見て取れる。

教師の仕事には、どんな規範があるのだろうか。テレビドラマのなかで教師の仕事が描かれる。新聞の投書で教師の仕事が論じられる。そこには、「教師とはかくあるべし」「教職とはかくあるべし」といった規範が見て取れる。教育委員会が教師を採用する。その時、選考方法が示される。教師の研修を実施する。そのためにハンドブックが作られる。そこにも、規範が示される。これらのものから規範を抽出すると、16対の二律背反の規範が見て取れる。例えば、「人々の模範となるべく、品性のある者としてふるまうべき」対「子どもとの信頼関係をつくるために、だだの人としてふるまうべき」。「子どもの主体性を尊重した指導をすべき」対「子どもの管理者、監督者としての責任を果たすべき」。

たとえ儘ならなくても、教師は仕事をするほかない。実際、仕事を進めている。もつれる規範に拠りながら、自分のすることを決めている。むろん、いつもはもつれを感じていない。当たり前、粛々と仕事を進めている。だが、儘ならぬことは確かである。実際は、もつれた規範に折り合いをつけている。それぞれが、その人なりに、その場をしのいで教師の仕事が続けている。

そんななか、時に、自分の仕事を振り返り、説明しなくてはならなくなる。学校で事故が起きた。裁判沙汰。教師として、何をしたのか、何をしなかったのか、が問われてくる。そこに規範が浮上する。仕事を説明、片をつけなければならなくなる。なかには、好んで自分の仕事を振り返り、説明しようとする教師もいる。実践記録はそうした教師の物したもの。うまくいったこと、失敗したこと、成否織りまぜ自己分析。そこにも規範が浮上する。仕事をどう説明できるのか。出版するのであれば、格好づけが必要だ。——どうやって。

教師の仕事の儘ならなさは、何よりも「指導性」をめぐる規範のもつれに発している。裁判の審理、実践記録で必要なのは「指導性」の説明。説明されるのは、それに関わる規範のもつれに他ならない。一方で「指導性を発揮すべき」。その一方で「子どもの主体性を尊重すべき」。「指導者」であるべき規範と「支援者」であるべき規範の相剋、二律背反。

学校事故の判例でも、実践記録でも、ことはまったく変わらない。調べてみると、「指導者であるべき」とする規範と「支援者であるべき」とする規範との相剋—二律背反が見て取れる。裁判の片をつけるにも、実践記録を格好づけるにも、相剋する規範が浮上する。

およそ教師の仕事なるものは、規範のなかで、規範を根拠に展開する。その規範が二律背反なのだから、教師の仕事は儘ならない。だからといってそのまま済ませられるわけもない。片づけ、格好を付けなくては。立つ瀬のないところに立つ瀬を立てなくては。——どうやって。

判例や実践記録を読み解くと、幾つかの折り合いの付け方が見て取れる。「支援者」であることを表に出して、それを「子どもたちに任せる教育」だとして説明する方法。「支援者」と「指導者」の間の揺れ動きをそのまま了とし、それを教師としての育ちであると説明する方法。「支援者」であっても「指導者」であってもそれは一つの役割であるとして、自分から引き離して説明する方法。

いずれにしても、教師は折り合いを付けている。立つ瀬のない足元に、何とか立つ瀬を探している。そのありようには、理想は理想、現実 is 現実という割り切りが見て取れる。教師の仕事は私のすべてであり得ない、という割り切りも見取れる。「理想と現実」「私と教師」を割り切ることが、教師の立つ瀬となっている。そうした立つ瀬をつくりつつ、教師は儘ならなさを生きている。

本書には、教師という仕事に仕組まれた儘ならなさとして、それを引き受けて仕事を続ける教師たちの現実が描かれている。同時に、より紙幅を費やして、このような教師の仕事を見据えるための理論が詳細に展開されている。

難しい。けれど、面白い。大切な知見を語っている。ただ、私が理解できた範囲では。

編集委員会から本書の紹介を頼まれた。難しくて歯が立たない。著者の専門は学校経営学。しかし、本書は、間違いなく社会学をベースに書かれている。私の専門は教育社会学。ならば、もっと、読み込めていいはずだ。すーっと飲み込めていいはずだ。引用・参照されている文献も、馴染みのあるものばかり。紹介は、学術的にしなくては。理論的な言葉で語らねば。だが、できない。語れない。

今更、見栄を張っても仕方がない。力足らずで十分に咀嚼できていない。それでも、面白さを実感する。教師の仕事を理解し、そのあり方を探る上で、おおい

に考えさせられた。であれば、語れる言葉で紹介させていただく他にない。私なりに分かった範囲で、この面白さ、意義を伝える他にない。著者には、大変、申し訳ない。本書の大事—特に理論の展開にまったくとっていいほど触れていない。高度な学術的成果を日常語に、しかも勝手に翻訳させていただいた。もちろん、編集委員会にも、読者にも。型破りの紹介をお許しいただきたい。

安藤知子著『教師の葛藤対処様式に関する研究』

多賀出版，2005年2月，4,600円＋税